

平成28年度 公益財団法人秋田県女性会館 第4回理事会議事録

- 1 日 時 平成28年12月5日(月) 午後1時30分から4時10分まで
- 2 会 場 公益財団法人秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)
- 3 出席者 理事現在数10名 定足数6名
- [理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子
理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子
理事 烏 トキエ 理事 佐藤 加代子 (以上7名)
- [監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)
- [理事欠席者] 理事 伊藤 武子 理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子
(以上3名)
- [その他の出席者] 職員 嵯峨 文子 職員 三浦 公美 職員 津谷ゆき子
(以上3名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化について
① 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画(案)について
② 次年度の事業について

[報告事項]

- (1) 「法人運営セミナー」(秋田県主催)の参加報告
(2) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の平成28年度事業の進捗状況等)
(3) 個人番号(マイナンバー)の提出及び取扱いへの対応について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に
成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に
審議を行った。


[報告事項]

- (1) 「法人運営セミナー」(秋田県主催)の参加報告
(2) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の平成28年度事業の進捗状況等)
(3) 個人番号(マイナンバー)の提出及び取扱いへの対応について

(1)について、代表理事が説明、(2)について代表理事並びに業務執行理事が説明、
(3)について業務執行理事が説明した。その後一括して質疑が行われ、(1)(2)(3)に
ついて出席理事全員に了承された。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、出席理事全員一致で承認された。
- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の職員について
第2号議案について、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、出席理事全員一致で、職員の冬期一時金について決議した。
- (3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について
①公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画（案）について
②次年度の事業について



第3号議案①②について、代表理事より、資料に基づく説明があった後、活発に協議が行われた。次回理事会では、役員・職員一丸となってこれまで話し合われた活性化のための方策を、実現性のある内容となるよう具体的に協議することを出席理事全員一致で決議した。

なお、事業活性化のための検討会を別途開催して、具体的に熟議したい旨の発議があり、出席者全員が賛同した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成28年12月26日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子



監 事

小林 亨

